

議員の派遣について

令和 5年12月25日

地方自治法第100条及び会議規則第166条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 市町村トップセミナー

- (1) 派遣目的 市町村の新たな行財政課題や時事問題等への対応をテーマとした講演を通じ、トップリーダーとしての認識を深める
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣期間 令和6年2月9日
- (4) 派遣議員 上原敏